

伊達 vol. 81 議会広報委員会 2026.2.26

市議会だより

ほっとだこ

「ほっとだこ」ロゴデザイン 伊達高校美術部

Contents

年頭のあいさつ	P2
第6回定例会議(12月) 審議議案	P2~5
一般質問	P6~13
議会報告会(意見交換会)	P14~15
執行部への要望	P16
用語解説コーナー	P17
みなさんからの陳情、議会傍聴案内	P18

伊達市議会
ホームページ



<http://www.city.fukushima-date.lg.jp/site/gikai/>



令和7年11月18日、伊達市議会と伊達高校の意見交換会

年頭の

あいさつ

新年おめでとうござい
ます。

市民の皆様には日ごろより
市議会に対し、温かいご支援
とご協力を賜り、心より感謝
の意と御礼を申し上げます。

昨年2月に岩手県大船渡
市で発生した林野火災によ
る被害は、平成以降、国内
最大規模の延焼範囲となり
鎮火まで1か月以上を要
し、さらに、関東地域にお
いても、自衛隊に災害派遣
が要請されるほどの大規模
な林野火災が相次ぎまし
た。また、12月には、青森

県沖にて最大震度6強とい
う巨大地震に襲われ、「北
海道・三陸沖後発地震注意
情報」が発令されました。

昨年は当市において、特
に大きな災害も無かった一
年でありましたが、災害
はいつ発生するかわかりま

せんのので、市民の皆様も災
害への十分な備えをお願い
いたします。

さて、本市においても少
子高齢化、人口減少への対
応が喫緊の課題であります
が、合併から20年目の節目
を迎え、伊達市の状況は大
きく変わろうとしています。
伊達市堂ノ内地区の大型商
業施設「イオンモール伊達」

は、今年下期の開業に向け
て着々と工事が進んでおり、
伊達市並びに県北地域の振
興・活性化が大いに期待さ
れ、これらを活用しながら
より魅力あるまちづくりが
求められております。

議員一同市民に寄り添っ
て最大限の努力をしてまい
りますので、議会活動に対
しまして、更なるご支援、
ご理解、ご協力をお願い
いたします。

市民の皆様には、今年一
年ご多幸が訪れますようお
祈り申し上げます。

伊達市議会

第6回定例会議(12月)審議議案と審議結果

会議期間20日間 11月27日～12月16日

【議案 23 件 専決処分の承認 1 件 人事 1 件 条例制定 1 件 条例の一部改正 8 件 補正予算 12 件】

※審議議案は伊達市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。



議案番号	件名	議決結果
議案第99号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第100号	伊達市富野財産区管理委員会委員の選任につき議会の同意を求めることにつ て	原案同意
議案第101号	伊達市名誉市民条例の制定について	原案可決
議案第102号	伊達市火入れに関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第103号	伊達市学校給食センター条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第104号	伊達市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一 部を改正する条例について	原案可決
議案第105号	令和7年度伊達市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議案第106号	令和7年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決

議案番号	件名	議決結果
議案第107号	令和7年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第108号	令和7年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第109号	令和7年度伊達市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第110号	令和7年度伊達市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第111号	伊達市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第112号	伊達市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第113号	伊達市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第114号	伊達市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第115号	伊達市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第116号	令和7年度伊達市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議案第117号	令和7年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第118号	令和7年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第119号	令和7年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第120号	令和7年度伊達市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第121号	令和7年度伊達市下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決

※議案は全て全会一致で可決されました。

●総括質疑議員名と質疑項目

1 半澤 隆

議案第105号

○令和7年度伊達市一般会計補正予算（第7号）
 ・ふるさと納税事務（昨年度決算内容との比較、予定寄付総額の収支内容等について）

2 池田 英世

議案第105号

○令和7年度伊達市一般会計補正予算（第7号）
 ・小学校施設維持管理事業（減額補正の理由、事業の必要性と今後のスケジュールについて）

・中学校施設維持管理事業（減額補正の理由、事業の必要性と今後のスケジュールについて）
 ・ふるさと会館施設運営事業（利用状況、施設の法定検査・定期保守点検等の状況について）

3 近藤 眞一

議案第101号

○伊達市名誉市民条例の制定について
 ・名誉市民候補の選出方法、選定結果への市民参画等について



Pick up 1

合併20周年記念 伊達市名誉市民条例を制定！

伊達市は、令和8年1月1日の合併20周年を記念し、市の発展に貢献した方を顕彰する「伊達市名誉市民条例」を制定しました。

名誉市民とは、広く社会文化の興隆に貢献し、市民が郷土の誇りとして等しく尊敬する方に贈る称号です。

選定条件は、公共の福祉や学術・技芸の進展に著しい功績があった方であることなどが定められています。

選定は、市長の諮問に応じる「伊達市名誉市民選考委員会」の審議を経て、市長が議会の同意を得て決定されます。

該当者は、令和8年6月の合併20周年記念式典で顕彰されます。名誉市民には、市の公の式典の参列などの礼遇を受けることができます。

県内では当市を除いた12市のうち10市が条例を制定しており、計27名が顕彰されています。



Pick up 2

伊達市堂ノ内地区土地区画整理事業に係る補助金の補正予算を可決！

①イオンモール伊達付近に設置される予定の横断歩道橋整備に係る補助金を廃止しました。

当初は伊達市堂ノ内地区土地区画整理組合が整備予定者であったため、令和7年第4回定例会議(6月)にて、当組合への4,400万円の整備補助金を可決していました。しかし、整備予定者が当組合からイオンモール株式会社に変更となり、区画整理事業以外の工事となったため、4,400万円の整備補助金を廃止することになりました。

②伊達市堂ノ内地区土地区画整理組合が行う「換地処分業務」を支援するため、債務負担行為の補正を可決しました。

換地処分業務は公共性が極めて高く事業完了に必要な不可欠な業務であるため、令和8年度限度額4,000万円を補助金として追加しました。



完成予想図(提供)：イオンモール(株)

Pick up **3**

クマ対策に係る予算の 専決処分を承認！

ツキノワグマ緊急対応物品購入に係る予算の専決処分を承認しました。

全国各地でクマによる獣害事件が発生し、市街地でのクマの目撃等も相次いでいます。

伊達市においても、令和7年11月1日に梁川町山舟生地内で体長約1・6mのツキノワグマが捕獲され、一時騒然となりました。

伊達市内でツキノワグマが捕獲されたという事実を重く受け止め、市は早急にツキノワグマ対策を講じるために必要な予算(500万6千円)の専決処分を行い、議会は12月定例会議においてこの専決処分を承認しました。

市はこの専決処分に係る予算を、主にクマ出没時に現場で駆除等に当たる者が使用する物品購入等に用いるようです。

具体的には、クマ用捕獲箱罠10基、クマ撃退スプレー30個、ヘルメット15個、腕サポーター30個、中盾15個、ヘッドライト15個、記録用ビデオカメラ1台を購入し、さらに緊急銃猟時補償費用保険の保険料を支払うとのことです。

市は今後も、警察や猟友会等の関係機関と連携しながらクマ対策を行っていく方針とのことです。



緊急対応物品の一部(クマ撃退スプレー)

Pick up **4**

伊達市火入れに関する条例の一部に 関する条例を可決しました！

伊達市火入れに関する条例の一部を改正する条例を可決しました。

伊達市火入れに関する条例は、伊達市の森林又は森林の周囲1キロメートルの範囲内にある土地における火入れに関し、森林法第21条の許可の手続きその他に必要な事項を定めた条例です。

今回の条例改正の要旨は、条例第14条中でいまだに残存していた旧表現である「異常乾燥注意報」を現行の気象庁用語である「乾燥注意報」に改め、さらに新設された「林野火災に関する注意報(※林野火災注意報)」を火入れの中止の条件として追加するというもので、他にも細かい部分で文言整理が行われています。

火入れは林野火災の原因にもなり得る行為であるため、条例で一定の要件が定められており、市長の許可が必要です。

また、仮に火入れの許可の間中であっても、特定の注意報等が発令された場合などは火入れを中止しなければなりません。

伊達市内においても2016年に徳ヶ森で大規模森林火災が発生しており、引き続き林野火災等に対する警戒が必要です。



中継送水訓練

第6回定例会議(12月)

問一般質問答

一般質問では14人の議員が登壇し、市政全般について論戦を展開しました。

一般質問議員と質問項目

■12月2日登壇

- 佐藤 清壽**
 - 1.防災行政無線が聞き取りにくい
 - 2.伊達市新工業団地及びイオンモール伊達の雇用
 - 3.霊山観光を強くし地域振興につなぐ
- 大槻 孝徳**
 - 1.野生鳥獣の被害防止対策
 - 2.点在する耕作放棄地、遊休農地解消対策
 - 3.農業の生産資材高騰対策
- 島 明美**
 - 1.原子力災害に備えた防災体制の実効性
 - 2.学校における防災教育
 - 3.地域資源を活かした観光・物産振興
- 佐藤 眞也**
 - 1.梁川バイオマスの問題について
 - 2.伊達市の財政の健全化(財政構造改革プログラムの検診)
 - 3.伊達市の農業の振興(スマート農業とF-REI)
 - 4.伊達の歴史とまちづくり(養蚕家屋の街並み)
- 河野 裕之**
 - 1.令和8年度当初予算編成方針
 - 2.移住支援策

■12月3日登壇

- 半澤 隆**
 - 1.「住みよさランキング2025」と伊達市第3次総合計画との関連性及び今後の進め方
 - 2.福島交通路線バス月舘経由川俣線の廃止
- 小嶋 寛己**
 - 1.熊対策
 - 2.睡眠の重要性

- 柳田 武志**
 - 1.公共交通を軸とするまちづくり
 - 2.狂犬病予防ワクチン接種
 - 3.梁川地域の施設利活用
- 中村 正明**
 - 1.伊達市合併20周年を迎えるにあたり
 - 2.ヤングケアラー(子ども介護者)
 - 3.バイオマス発電
- 菊地 邦夫**
 - 1.人口減少社会における「伊達市」の対応

■12月4日登壇

- 近藤 眞一**
 - 1.生成AIの活用状況等
 - 2.自転車への青切符制度導入と交通安全
 - 3.熊被害の対策
 - 4.バイオマス発電所に関すること
- 渡邊 尚人**
 - 1.小・中学校給食費の完全無償化
 - 2.伊達市合併20周年
- 佐藤 栄治**
 - 1.重点支援地方交付金の活用の仕方
 - 2.生活保護費支給と未相続による課税回避
- 大竹 重範**
 - 1.医療介護から人生の終末まで認知症対策等への支援
 - 2.所有者不明の土地家屋の利活用
 - 3.自治体と地域企業「官民連携」と安全で安心なまちづくり

※一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取っていただきますと、録画映像にアクセスできますのでご利用ください。



■霊山観光を強くし地域振興につなぐ

A 開催期間の延長については実行委員会の中で、ふるさと物産展の開設期間延長の意見が出されており、次年度の新緑まつりに向けて、開催期間の延長について検討を行うこととしています。

Q 来場者混雑の緩和や観光振興の強化から、紅葉まつり開催期間の延長と、まつり期間中の駐車場から登山口までのシャトルバスの今後の運行予定を伺います。

A 累計来場者数は約3,400名となっています。

Q 紅葉まつりが11月1日から3日まで開催されて、多くの来場者で駐車場は満杯になり、渋滞車列ができました。紅葉まつり3日間開催の累計来場者数を伺います。



佐藤 清壽

Q 大霊山線からの見晴台からは素晴らしい遠景が見られます。しかし、沿線の木々が成長して景観を遮っています。景観スポットの樹木伐採に関する見解をお示しく下さい。

A 大霊山線の見晴台付近については、林業施設維持管理事業の一環として、景観保全及び改修に向けた整備を進めています。

Q 霊山は登山だけではなく、霊山の懐には湧水の里、こどもの村、紅彩館があり、多様に楽しんでいただける観光環境が整っています。霊山自然観光を中心エリアにして、道の駅伊達の郷りょうぜんや、来年オープン予定のイオンモール伊達からの観光周遊が大きな地域振興になると思いますが見解をお示し下さい。

A イオンモール伊達内のアンテナショップを活用して、名峰霊山やこどもの村、そして紅彩館をはじめとした市内観光などを案内し、市内への観光誘客を進めてまいりたいと思います。



■ツキノワグマ被害防止対策を問う



大槻 孝徳

Q 全国的にツキノワグマによる人身被害が深刻化しています。児童生徒の通学に対する安全確保対応について伺います。

A 徒歩等で通学している児童生徒の通学時に使用するため、要望に応じクマ鈴の貸与を学校を通して行っています。また、梁川小学校と上保原小学校のスクールバスには、運行地区の中学生で登校時の利用を希望された生徒が梁川コースで10名、上保原コースで1名が現在乗車しています。

Q クマのすみかや集落を分ける緩衝地帯の構築が重要と考えますが見解を伺います。

A クマ対策における緩衝帯の整備については、人とクマの活動エリアを分けるために重要だと承知しています。政府は11月14日にクマ被害対策等に

関する関係閣僚会議において、緊急的な対策を含むクマ被害対策パッケージを決定しました。緩衝地帯についても、人の生活圏への出没防止への支援拡充の一つとして盛り込まれていますので、市としても県と協議しながら検討していきます。

Q 鳥獣被害対策実施部隊の報酬アップや緊急出動時の手当を考えるべきと思います。市の見解を伺います。

A 本市においては、昨年度より、有害鳥獣出動対応やクマ目撃情報に基づくパトロール等鳥獣被害対策実施部隊の活動が増加傾向にあるため、活動内容や実際に必要となる費用について実態把握を進めると共に、報酬のあり方、年払いであるとか、出勤回数払い等を検討していきます。

■農業の生産資材高騰対策を問う

Q 国の重点支援地方交付金活用の考え方について伺います。

A 令和7年度の本市事業購入補助や農業生産資材等価格高騰対策事業補助金に活用しました。今後についても本市農業の持続可能性を高めるため、適切かつ効果的な活用を図っていきます。



■原子力災害から命を守る防災体制の構築を



島 明美

Q 大規模地震や火山の同時事故といった多重の災害リスクが現実味を帯びています。事故時の情報は不透明になりやすく、国の指示待ちでは初期被ばく抑制が間に合わない懸念があります。市独自のモニタリングや安定ヨウ素剤の事前配布など、踏み込んだ対策について伺います。

A 計画は国・県の指針と整合を図っており妥当と考えます。安定ヨウ素剤は30km圏外のため国の指示に基づく配布体制ですが、指針改定等があれば屋内退避や施設整備を含め見直しを検討します。

■甲状腺検査と医療費支援について

Q 県の甲状腺検査で多数の症例が確認さ

れ、伊達市民も含まれています。裁判では事故当時幼児だった若者が深刻な病状を訴えています。こうした実態を単なる統計上の数字として片付けるのではなく、一人の市民の苦しみとして受け止めることが重要です。県の医療費補助(サポート事業)の周知状況を伺います。

A 評価部会では放射線被ばくとの関連は認められないとされていますが、乳幼児世代は見守りが必要との見解もあり、動向を注視します。サポート事業は市ホームページ等より分かりやすく周知してまいります。

■原子力災害防護教育について

Q 学校教育のみならず、地域や家庭、行政が連携した「総合的な体制」での教育が必要と考えますが、市としての具体的な取り組みを伺います。

A 被災地の現状を鑑みれば、地域や行政が総力で取り組む「総合的な体制」が必要です。震災を経験していない世代が大半となる中、教育委員会として被災地を自分の目で見て学ぶことを推奨し、子どもたちの知識と経験を育んでまいります。



■梁川バイオマス発電、市長に問う



佐藤 眞也

Q 発電所に最も近い住民の一人から、「今でも時々家の敷地に廃プラが飛んでくる、妻はときどき焦げたような臭いがする」と言っている、最近では精神的に不安で夜眠れなくなってきた」と話を聞きました。近隣の住民は、非常に不安な生活を送っております。住民の安全と安心がこれだけ脅かされていきます。今までのログ社のバイオマス発電事業に対して、市当局の対応は正しかったのでしょうか、市の対応には問題がなかったのでしょうか、市長に伺います。

A バイオマス発電については、市民の皆様から、いろいろな不安な点が指摘されているところですので。地下水や排水の問題、そして燃料の問題等々、市として法的に直接指導できない、できることは限られており、その点については

国や県と連携を図り、適切な対応を取っていききたいと思っております。

本格稼働の是非にかかわらず、市民が不安にならないように、伊達市として、しっかりと対応したいと考えています。

■財政の健全化について

Q 財政構造改革推進本部の本部長である市長に、現在の財務の状況と今後の方針について伺います。

A 大幅な財源不足により、今後の財政運営が非常に厳しい状況であると考えます。歳入に見合った収支均衡型の財政構造への変革を目指し、重点推進分野への財源の重点的・優先的な配分を徹底していく必要があると考えています。

■農業の振興（桃の収穫ロボット）

Q F-REI（福島国際研究ロボットの技術転用で桃の収穫ロボットへの応用研究が始まろうとしています。伊達市で実験フィールドの提供はできないか、またF-REIとの関わり方など伺います。

A F-REIの技術を活用できる機会をつくっていききたいと考えています。



■令和8年度当初予算編成方針を問う



河野 裕之

Q 令和8年度はイオンモール伊達の開業が予定されており、将来の伊達市にとって重要なターニングポイントになる年度です。そのような中、市民ニーズを的確に捉えて、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、未来の伊達市を形成するための真に必要な事業を構築していかなくてはならないと考えます。未来の伊達市を見据えた今後の事業展開についてどのような方針で取り組むのか伺います。

A 最大の課題は人口減少をいかに食い止めるかであり、そのためには若者が地域に定着できる環境づくりが不可欠です。特に、若者が働ける場を確保することが重要であり、最先端技術を活用した新たな産業を取り入れる必要があります。若者が夢や希望を持って伊達市で挑戦したいと思える仕事場を創出することが最重要事項と考えます。また、行政が直接実施できる施策には限界があるため、民間事業者の主体的な活動を市が積極的に後押しする姿勢が求められるので、事業者の挑戦に対して明確な支援のメッセージを発信し、そのために予算を確保していくことも必要なことと思います。将来に向け、市民が希望を持ち、伊達市の未来を前向きに描けるような施策を示し、市全体で取り組んでいきたいと考えています。

■移住支援策の拡充を！

Q 支援対象を首都圏からのみならず、近隣自治体からの移住や海外からのUターンを含めた支援の拡大策を講じるべきと考えますが、見解を伺います。

A 移住定住の促進、関係人口の創出に向けまして、近隣自治体等からの移住を含む幅広い支援については移住相談窓口の強化のほか、きめ細やかな支援策等について検討していきたいと考えています。



■住みよさランキングのランクアップを



半澤 隆

Q 伊達市第3次総合計画と連動させて、住みよさランキングアップの進め方をどのように考えているのか伺います。

A 住みよさランキングの安心度、利便度、快適度、富裕度の4つのカテゴリーについては総合計画の6つの基本目標とも関連しており、総合計画に基づき実施しているイオンモール伊達の開業や伊達市新工業団地や高子駅北地区整備等による効果が、今後ランクアップに反映されるものと考えています。

■月館町の福島交通路線バス廃止を問う

Q 月館町で運行している唯一の公共交通バス福島駅東口発着月館経

由川俣線が、来年3月末で廃止予定ですが廃止予定に至るまでの経過について伺います。

A 昨年度から、県地域交通利便増進実施計画会議で、見直し再編の議論がなされ、路線バスの運転手不足や運行経費の関係から、近隣の自治体からも廃止との意向が出されました。路線の利用者も、1日10名程度の高校生の利用者が中心で1便あたり4人程度ということから廃止との方針に至りました。

Q 廃止に伴う今後の運行予定について伺います。

A 現在、福島交通(株)が月館支所から福島交通掛田駅への新路線バスの運行を行うことで調整中で、月館から福島方面に向かうためには、新路線に乗り換えて、道の駅りょうぜんで降りて、大波経由福島駅に乗り換えるようになります。また保原方面に行くには、掛田駅で下車し、上ヶ戸経由掛田線に乗り換えるようになります。運賃につきましては、現在協議中です。



■クマ対策を万全に

Q 市内におけるクマもしくはクマと思われる動物の目撃状況について伺います。

A 本市における直近3年間のクマと思われる動物の目撃情報については、令和5年度は7件、令和6年度は16件、令和7年度は11月20日時点で17件となっております。

Q 緊急銃猟制度が開始されて数か月が経過しています。国は市町村に対して緊急銃猟に関する対応マニュアルの策定を推奨していますが、伊達市におけるマニュアル策定の進捗状況について伺います。

A 本市では、梁川町山舟生地区においてクマの捕獲事案が発生したことを受け、現在、マニユ

アルの作成を進めている段階です。今後、県からの助言等を受けながら、より適切で実効性の高い内容にしたいと考えています。

Q ライフル銃等を扱えるハンターの確保はクマ対策に必須ですが、ハンター育成に対する支援やガバメントハンターの確保等に関する市の見解を伺います。

A ハンターの育成については、今年度の第5回定例会議において、福島県狩猟技術向上等支援事業補助金を活用し、補正予算を計上しています。これにより、狩猟免許の新規取得に係る費用に対する補助を実施し、若手の狩猟者の確保を促進します。ライフル銃保持者については、県へ派遣を依頼し確保するとともに、警察や他市町村との連携体制について協議を進めていきたいと考えています。ガバメントハンターの確保については、クマを含めた有害鳥獣対策を実効的に進めるための重要な施策であると認識しています。その役割の実効性を十分に高めるためにも、関係機関との連携体制の構築について検討していきたいと考えています。



小嶋 寛己



■公共交通を軸としたまちづくりを問う



柳田 武志

Q 便利なまちづくりが人口減少に歯止めをかけると考えますが、市長の所感を伺います。

A 人口減少社会の中で人が住みやすいまちという場合には、公共交通が使いやすい、公共交通が充実していることが重要だと思っています。伊達市としては、阿武隈急行、バス、J.R、デマンドタクシー、そうした公共交通をしっかりと連携した使いやすしい公共交通にしていく必要があると思っています。

Q 免許返納者への割引チケット利用範囲を、鉄道、バス、タクシーにも利用を拡大できるようにしてはどうか市長の考えを伺います。

A 公共交通ネットワークを有効に活用して、目的地にスムーズに行けるよう皆さんが使いやすい公共交通にする必要があると思っています。チケットの有効活用ですが、現在、それぞれの電車、バス、タクシーが、決済方法が違う、そこをどうにかしないとなかなか難しいと思っています。それぞれ交通機関の事業主体との調整を進めていかなければならないと思っていますので、そういった調整の中で利用範囲の拡大が可能かどうかというものは研究をしていく必要があると思っています。



■伊達市合併20周年を迎えるにあたり



中村 正明

Q 本市は令和8年1月1日、合併20周年の節目の年を迎えます。20年の歩みを振り返り、本市の魅力を外に発信し、未来に向けてさらなる発展を誓い、市民の一体感をより高める絶好の機会であります。来年行われる合併20周年記念事業、その在り方について、市はどのような視点に立ち、議論し、進めていくのか伺います。

A この20年の歩みをしっかりとかみしめながら市民の融和と一体感をより深め、さらなる飛躍を目指す伊達市を市内外に強くアピールすることを目的として、来年1月から12月までの間、合併20周年記念事業を実施していきたいと思っています。この取り組みについては、昨年の7月頃から庁内で議論を始め、関係

部署及び庁議メンバー(市幹部)の中でも確認しながら進め、一定の方向性を定めたところで。今後、市の広報誌やホームページ、SNSなどのあらゆる広報媒体において周知し、市民の皆様と一緒に記念の年を盛り上げていきたいと思っています。

Q 市が計画している主な記念事業、スケジュール等も併せてお示しください。

A 実際は来年度の当初予算にも含む事業でありませんが、現在検討中の記念事業の1つは、合併20周年を記念する式典を来年6月下旬に開催できればと考えています。2つ目は本定例会にも条例制定の議案を提出していますが、伊達市名誉市民表彰制度の創設、3つ目は20周年記念の冠事業を広く募集します。4つ目はマツダスポーツカークラブが主催の全日本ラリー選手権MSCCラリーin福島伊達2026が、来年9月25日から27日にかけて伊達市内を会場に行われる予定です。まだ詳細のところは言えませんが、ラリーファンの方が全国から集まる機会と交流人口の拡大に大いに期待を持っているところで



■人口減少社会における伊達市の対応について



菊地 邦夫

Q 人口減少社会は大都市を除いた地方都市の多くの自治体の悩みの種です。この問題は各地方都市がいろいろな政策を考えてもなかなか解決することができずに苦慮している問題だと思えます。今各地の先進的な市町で「人口減少社会の課題解決を支援する図書館（複合施設）」が話題になっています。図書館は本来の機能に加え、中心市街地を訪れる市民の憩いのオアシスとして活用されることと、ここを起点として中心市街地の様々な都市機能を利用するために回遊することが期待され、中心市街地に都市福祉施設、行政サービス、商業の連携により、住みやすい環境整備を進めることで、目標とする「街中居住」の促進にも寄与できる中心市街地活性化のため必要な事業であると思われる。イオンの開業に合わせて市内周遊促進のためにも中心市街地の活性化はどうしても必要な施策と思われれます。複合型図書館が出来たことで他市から転居してきた家庭等の実例があります。子供達が行く場所ができて、学業に励め、実のある学生生活が出来たということは、自分の街が好きになることだと思えます。その結果、地元就職することが増える社会人も多くなるのではないのでしょうか。人口減少社会の中で中心市街地を活性化させ、にぎわいを創出する図書館（複合施設）を今後検討、研究する考えはあるか伺います。

A 市として引き続き現行の市立図書館について、誰でも訪れたくなるような環境の整備、魅力ある図書の購入、本に触れるきっかけづくりのためのイベント等の開催、電子図書の充実などを行い、図書館機能の向上と読書活動の促進を図っていきます。



近藤 眞一

■園児・保護者が安心できる交通対策を



Q 3月定例会議での保原認定こども園周辺のキッズゾーン指定について「設定の必要性、有効性、道路形状及び交通量等、地域の実情を踏まえ調査研究をしていきたいと考えている」という趣旨の答弁でしたが、その後の進捗等お示しく下さい。

A 保原認定こども園を中心として、東はだて支援学校、西は伊達高校、南はふれあい夢市場、北はファンズまでの道路の現地踏査を実施しました。その後、園職員からヒアリングを実施。また、保護者からも直接意見を聞き、園に保護者へのアンケート調査を依頼しています。ヒアリングの結果は、園付近の交差点に対する安全対策、駐車場出口付近での対策等の意見がありました。保護者ア

ンケート実施後、調査内容の集計、分析、地図上への反映は終了しています。アンケート結果は、園でのヒアリングとほぼ同様の結果が読み取れ、それ以外にも園周辺において、保護者が危険と感じる箇所に関し、幅広く情報を得ることができました。これらの収集資料を基に関係機関の意見を聞き、対処方策を取りまとめいく予定です。

■クマ被害対策、ごみ出しルールの徹底を

Q 夜間のごみ捨て禁止を周知徹底する広報や、頑丈なごみステーションの設置等も対策になると考えますが、見解をお示しく下さい。

A 環境省策定のクマ類出没対応マニュアルに、クマの誘引物の管理対策として、生ごみは室内保管し、収集日当日の朝に集積所に排出することが明記されています。市としても、同じことをお願いしており、改めてクマの出没対策として周知を図っていきたくないと考えています。頑丈なごみステーションの設置に関しては、クマの誘引物を屋外で長時間管理することは基本的に避けることが重要と考えています。



■早期に小・中学校給食費の無償化を！



渡邊 尚人

Q 学校給食費に対する現在の市の支援を伺います。

A 物価高騰支援として、小学生1食当たり17円を、中学生1食当たり19円を補助しています。さらに、令和6年度から中学生のみ半額支援をしています。

Q 令和8年度から国の支援として小学生のみ給食費無償化が行われます。このタイミングで中学生も市として無償化できないか伺います。

A 小学生については、国において令和8年度から実施予定の小学生給食費無償化制度により実施し、中学生については、引き続き半額支援を継続していきます。

Q 給食費無償化後の質の低下が心配されているが、市の考えを伺います。

A 給食費無償化後も学校給食センター運

営委員会等の意見を参考に、引き続き質の高い給食を提供していきます。

■市合併20周年を契機に

Q 原則として新たな開発・建築行為が厳しく制限されている「市街化調整区域」を廃止する議論を進めるべきと思うが、市の考えを伺います。

A 非線引き区域の見直しの可能性について、今後継続して検討を行っていきます。

Q 太鼓と山車をセットにした「山車フェス」を20周年記念事業として開催してはどうか、市の考えを伺います。

A メイン事業は、「全日本ラリー選手権」とし、その他は冠事業として支援していきます。



奥州こおり宿楽市楽 in 山車フェスの様子



■重点支援地方交付金の活用の仕方について



佐藤 栄治

Q 内閣府が主務官庁である重点支援地方交付金という交付金がありますが、どのようなものかお示し下さい。

A 内閣府では、エネルギー・食料品価格の物価高騰影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、物価高騰対応重点支援地方臨時交付金を創設し、低所得世帯への支援枠を創設しているところとあります。

Q 令和7年政府補正予算18兆円に対応するため、伊達市ではどのような事業計画を策定しているのか伺います。

A 12の事業を実施しているところです。

①物価高騰対策給付事業、②物価高騰対策給付金燃料

費支援事業、③低額減税補足給付金、④農業生産資材等高騰対策、⑤プレミアム付き商品券発行、⑥中小企業燃料費高騰対策、⑦学校給食食材費高騰対策、⑧スマート農業対策、⑨保育所等環境維持支援、⑩学校給食食材費高騰対策・牛乳・パン・麺価格高騰分、⑪認定農業者等農業機械等購入支援事業、⑫肥料価格高騰対策支援事業です。

Q 伊達市ではなぜ学校給食交付金を給食の物価高騰分だけに使わないのか伺います。

A 給食費については、物価高騰分ということの内閣府のほうに申請しているところです。また、内閣府の給食費支援というのは各自自治体ごとに違います。伊達市については、その中で物価高騰対策分ということで申請しています。

重点支援地方交付金ですけれども、内閣府によります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱によりまして、都道府県ごとに人口・税収・財政力指数等で交付限度額があるため、市町村ごとの事業費比較はできないということです。



■医療介護と認知症対策

Q 「元氣長生き程よくすんなり」人生の終末に向け高齢者医療及び介護保険制度の中で、市の定期診断を通じ、軽度認知症の「早期発見早期治療」等、健康で生きがいの持てる時間を少しでも長く持てるような対策ができないか伺います。

A 65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症と言われ、現在伊達市では、地域包括ケア推進計画に基づき、伊達市オレンジプランを推進しています。特に後期高齢者の問診保健指導の際に、早期発見早期治療に繋げ、介護の必要な方々には、心身の状況や生活環境に応じたサービスを提供し、できるかぎり自立した生活が送れるよう地域包括支援センター等、関係機関と連携して、実情に応じた取り組みを進めていきます。



大竹 重範

■「官民連携」と安全安心なまちづくり

ます。

Q 行政と民間企業が連携した公共サービスの提供、財政難や少子高齢化対策としての「官民連携」、伊達市の現状及び今後の関係人口の創出等への政策戦略。その根底となる安全で安心なまちづくり（防犯カメラの設置・青色パトカーの運用等）について伺います。

A 市では、全世代・全業（官民連携の施設整備を行い、プレイスメイキングふくしま伊達と事業協定をし、地域振興、関係人口・移住定住促進業務等）を行っています。新たな戦略として「伊達にきてくなんしょ（仕事をつくり、新しい人の流れをつくる）プロジェクト」を推進しています。防犯カメラの設置は、警察署と協議し、犯罪や交通事故が多発する場所を検討し、また個人宅への防犯カメラ補助については、近隣自治体の動向を注視し検討していきます。青色防犯パトロールは、警察署や市防犯協会を中心に、地域の消防団の方々が活動しています。今後も関係機関団体と連携し安全安心なまちづくりを進めます。

■議会広報広聴特別委員会の報告

「議会広報広聴特別委員会」が調査、検討を行なった結果を第6回定例会議の最終日12月16日、本会議で小嶋寛己特別委員会委員長が報告を行いました。（以下、報告内容）

令和6年9月定例会議において、6人の委員で構成する「議会広報広聴特別委員会」を設置し、議会の広報・広聴機能の強化や一体化、常任委員会への移行の必要性等について、先進的な取り組みをしている議会の視察を行い、その事例について調査を進め、それをどのように反映していくべきか各委員による活発な議論を重ねてきた。

広報機能の強化について、SNSを用いた議会情報の発信や議会ホームページにおける委員会記録の公開等は、広報機能の拡充につながり、開始のハードルも低いため、速やかに実施すべきである。

また、「見やすく、読み切れる、市民参加型の広報紙」を目指し、議会だよりの掲載内容の精査や表紙の写真またはイラストの公募等を念頭に、議会だよりのリニューアルを検討すべきである。

次に広聴機能の強化について、常任委員会単位で行う意見交換会と並行して、概ね小学校区単位で開催する班別方式の意見交換会の再開を検討すべきである。

また、意見交換会で得られた意見を（仮称）議会広報委員会に整

理・検討させ、政策形成につなげていく努力が必要である。

議会モニター制度については、伊達市議会基本条例にも議会モニターの活用に関する記述が存在することから、要綱等を整備した上で、（仮称）議会広報委員会としての速やかに実施すべきである。

以上の要素を踏まえ、市民との意見交換会や議会モニター制度等の広聴活動により得た意見をもとに、市民がどのような事柄に関心を持ち、どのような議会広報を求めているのかを連続的に判断し、それを広報活動に反映していくためには、やはり議会の広報機能と広聴機能を一体化した委員会である（仮称）議会広報委員会設置が必要であるとの意見で全委員が一致した。

一関市議会及び登別市議会、浜田市議会から聴取した、常任委員会として活動することによるメリットについては、「委員会活動に関する予算の割り当て」や「活動の幅の広がり」等があったが、3つの市議会で概ね共通していたのは「委員の意識向上」であった。

この点を踏まえ、現在の議会広報委員会と比較して業務量も責任も大幅に増加する（仮称）議会広報委員会、委員の意識向上も必須であることから、常任委員会とすべきであるとの意見で全委員が一致した。

第22回議会報告会(意見交換会)

令和7年11月18日に、伊達市議会と伊達高校の2年生による意見交換会を開催しました。伊達市議会だより第80号に掲載した「伊達高校の生徒による市議会本会議の傍聴」に続き、市議会や政治を身近に感じてもらい、相互理解を深められる素晴らしい機会となりました。

以下に今回の意見交換会で受けた主な意見・要望・質問を掲載します。

国道399号線の伊達～保原区間に
もっとお店がほしい。

伊達市議会の男女構成比率はどのくら
い？女性が少ないことをどう思っ
ているか？

市民の健康意識を高めるための取り組
みはしているか？減塩活動の現状を知
りたい。



市内にお祭りがあることをもっと宣伝
してほしい。

高齢者がウォーキングで参加できるス
タンプラリーを実施してはどうか？

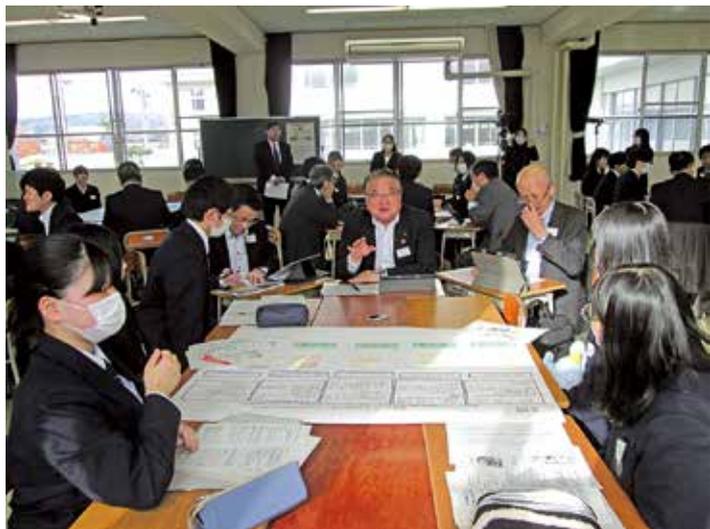
保原総合公園内の人工芝のフットボー
ル場にゴムチップが敷かれていないた
め滑って転び、怪我人が発生している。
ゴムチップを敷いてほしい。

ポイ捨てを防止したい。アートと融合し
た注意喚起のポスターを掲示してほし
い。人の乗り降りが多い駅にゴミ箱を設
置してほしい。

公園管理(除草・清掃)ボランティアを
増やした方が良くと思う。

伊達高校付近の道路に街路灯を設置し
てほしい。





伊達市を含む近隣自治体に、美容・調理等の専門学校がないため県外に行く人が多い。近くに専門学校を作れば地元に残る若者が増えるのではないかな？

観光客が見込めると思うイベントを開催してほしい。

伊達市にある私たちの伊達高校が「地域と関わる」という探究活動を伊達市の広報誌に掲載し広く活動をPRできないかな？

伊達高校の総合的な探究テーマ「地域探究未来学」の取り組みとして、伊達鶏を使った料理店やイベント情報等のパンフレットを作成しているので、情報発信として市有施設で配布できないかな？

親子で楽しめるイベントを増やしてほしい。

掲示板を作り、まちのイベントを告知してほしい。



地元産品を活用した商品を開発してほしい。例えば、イチゴを使った商品開発など。

観光客を増やすスイーツ作り等、市の広報誌でPRできないかな？

伊達市に音楽ホール（吹奏楽対応可）を作してほしい。



(注) 班の写真と意見は必ずしも一致しているものではありません。

意見交換会において、伊達高等学校の生徒から執行部への要望事項がありました。主なものについて市長に対応を求めます。

テーマ：健康づくりとスポーツ

- ①地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりのほか、体育施設の予約を個人でも可能にするなど、施設利用の利便性向上を図ること。併せて、気軽に健康づくりイベントに参加しやすい環境を作ること。

テーマ：生活環境の整備

- ②市内の道路等にゴミのポイ捨てが散見され、景観の悪化等の問題を引き起こしていることから、啓発看板の設置やパトロールの強化、地域住民等との協働による清掃活動の推進等の取り組みを進め、地域の美化と住民の安全・安心に努めること。
- ③地域の憩いの場である公園について、雑草の繁茂や落ち葉の堆積など、定期的な清掃が追いついていない箇所がある。地域住民には公園の環境維持や美化活動に強い関心を持たれている方もいるため、そのような方たちが主体となって公園管理に参加できるよう、「伊達市ふれあいサポートスタッフ制度」の更なる周知および活動支援を行うこと。

テーマ：市民協働

- ④市民や市内への在勤・在学者等が取り組む市民活動を積極的に広報し、市民等と行政が協働してまちづくりを進めるための環境整備を更に進めること。

テーマ：生活の安心・安全

- ⑤住民の安全確保および事故防止の観点から、学校付近等の歩行者や自転車の通行が多く、かつ夜間の見通しが極めて悪いため事故の危険性が高い場所に対し、街路灯の新設または増設、ならびに既存街路灯の明るさ改善について、早急に検討すること。

テーマ：地域活性化への取り組み

- ⑥地域における親子の交流機会や体験活動の重要性が高まっていることから、地域の子育て支援の一環として、親子で参加できるイベントの充実を図ること。
- ⑦若い世代が地域に関心を持ち、参加したくなる魅力的な場づくりのため、市と民間が協力し、若者をターゲットとしたイベントの開催を推進すること。具体的には、「民間企業・団体との連携体制の構築」、「イベント開催に向けた支援制度の整備」、「若者の参加を促す仕組みづくり」、「地域活性化につながるイベントの推進」に取り組むこと。

テーマ：地域産品に対する支援

- ⑧本市における地域産品（農産物、加工品、伝統工芸品等）は、本市の魅力を体現する重要な資源であり、観光振興や地域経済の活性化に大きく寄与する可能性があることから、地域産品に対する補助制度の拡充、SNS等での情報発信に努めること。

テーマ：教育環境の整備

- ⑨文化芸術活動のさらなる発展、子どもたちの教育環境の充実、地域交流の促進のため、市内唯一の音楽ホールであるMDDホールの更なる充実、利便性の向上等を図ること。
- ⑩若者の市外流出抑制や地域経済の活性化等のため、本市への専門学校誘致に向けた調査及び検討を行うとともに、民間教育機関・大学・企業等との連携可能性の調査、誘致に向けた具体的な計画策定および推進体制の構築を図ること。

令和7年11月18日の伊達高校2年生との意見交換会で提案された要望をもとに、令和8年1月9日、菅野議長から須田市長へ要望書を手渡しました。(左から、佐藤議会運営委員会委員長、大條副議長、議長、市長、佐藤副市長、谷口総務部長)



伊達高校2年生の取り組みである「地域探求未来学」の市民発表会が伊達高校で令和8年1月20日に開催されました。伊達市議会との意見交換会でも掲げられていた各テーマについても生徒から発表があり、出席した市議会議員も、課題に取り組む生徒の姿を見て、これからの伊達市の担い手への期待を寄せていました。

市議会に関する用語解説コーナー

～第3回 専決処分～



市議会に関する用語を可能な限りわかりやすく解説するコーナーです。今回は、定例会議が開会(再開)される度に報告されているイメージがある「専決処分」についてです。

専決処分とは、本来であれば議会の議決等を経なければならないとされている事柄について、地方公共団体の長等が地方自治法の規定に基づき、議会の議決等を経る前に自ら処理することを指します。

地方自治法における専決処分に関する規定には、第179条と第180条があります。

地方自治法第179条の趣旨は、「議会が成立しない場合や会議を開くことができない場合、さらには議会を招集する暇(いとま)がない場合や議会が議決すべき事件を議決しない場合などに、普通地方公共団体の長は専決処分を行うことができる」というもので、つまり「必要性や緊急性の観点からやむを得ず行う専決処分」について規定しているということです。

地方自治法第179条を根拠とした専決処分はあくまでもやむを得ず行うものであり、ときに必要経費が大きい事項や重大事件等が含まれる可能性もあるため、専決処分後に議会にその旨を報告し、さらに議会の承認を求めなければならないとされています。

令和7年12月定例会議における具体例としては「議案第99号」が挙げられます。

地方自治法第180条の趣旨は、「議会の権限に属する軽易な事項で、予め議会の議決により特に指定したものについて、普通地方公共団体の長は専決処分を行うことができる」というもので、つまり「予算額も少額でごく簡単な事項を議会の議決で定めておくことで可能となる専決処分」について規定しているということです。

地方自治法第180条を根拠とした専決処分は、そもそも軽易な事項として予め議会の議決を経たものしかいないため、専決処分後に議会に報告するだけでよいとされています。

令和7年12月定例会議における具体例としては「報告第14号」等が挙げられます。

上記の通り、専決処分は例外的な取り扱いとして地方自治法で要件が定められており、それを逸脱した場合は違法性が問われる可能性もあります。

みなさんからの陳情

第6回定例会議（12月）で受理したのは、陳情1件でした。
所管の委員会に付託して審査し、委員長が本会議に審査結果を報告、採決の結果、次のとおり決定しました。

受理番号 受理年月日	陳情件名	付託委員会	結果
第1号 令和7年11月6日	物価上昇に見合う年金引き上げを求め る陳情書	総務生活常任委員会	趣旨採択

○趣旨採択

請願（陳情）について、願意は妥当であるが、実現性において確信がもてないと判断した場合に、不採択にもできないとして採られる意思決定の方法。

議会を傍聴してみませんか

身近な問題がどのように審議され、皆さんの代表者がどのように地域の意見・要望を反映させているのか等、会議の様子をご覧ください。定例会議（12月）でも、市民の皆さんが会議を傍聴されました。ぜひ、お気軽に傍聴にお越し下さい。

また、伊達市議会ホームページでは本会議をインターネットで生中継するとともに、録画映像もご覧になれます。

詳細については、議会事務局までお問合せください。

【議会事務局 TEL：024-575-1217】

e-mail：gikai@city.fukushima-date.lg.jp



傍聴においでください

3月定例会議は3月5日(木)から3月25日(水)まで開催予定です。

【一般質問予定日：3月10日(火)・11日(水)・12日(木)】※質問者、質問項目は確定次第ホームページに掲載いたします。

議会だより「ほっとだて」に広告を掲載しませんか。

1回あたりの広告料

縦45ミリ×横87ミリ

..... 11,000円

縦45ミリ×横180ミリ

..... 20,000円

広告料は議会だより発行の財源になります。

お店、会社、イベント等の紹介に！

掲載については、
議会事務局（電話575-1217）に
お問い合わせください。

※このスペースは有料広告です。

編集後記

令和7年伊達市議会第6回定例会議は、11月27日から12月16日までの20日間行われました。環境省は11月17日、4月から10月までのクマによる人身被害件数が176件、被害者数が196人、犠牲者数が12人に上り、記録が残る2006年度以降の同期比で過去最悪だったと発表しました。

11月1日に梁川町の山間部でツキノワグマが捕獲される事案が発生したことを重く受け止め、本定例会議では、ツキノワグマ緊急対応物品購入に関する専決処分を承認しました。一般質問においても、3名の議員がクマ被害防止対策等について議論を交わしました。市では今後とも市民の安全安心を確保していくとしています。併せて、伊達市有害鳥獣対策実施部隊の体制確立と安全対策、手当等の改善についても議論が交わされました。

ツキノワグマの出没要因は、餌となる山林のブナの実の不作、山林に入らなくなると野生鳥獣の生活基盤が整い繁殖が旺盛になったこと、高齢化により耕作放棄地が多発していること等が挙げられます。その結果、人里や市街地にツキノワグマが餌を求めて侵入しており、どのように人や農作物を守っていくかについては議会でも本気で取り組んでいかなければならないと考えています。

（大槻）

議会広報委員会

委員長 小嶋 尚寛
委員 渡辺 裕美
委員 河野 尚寛
委員 島野 尚寛
委員 柳田 孝志
委員 大槻 徳志